

台風19号を  
乗り越えて——



# 4 台風発生からの 出来事(時系列)

## 台風発生からの出来事（時系列）

事務長 渡辺 治夫  
法人看護部長 結城裕喜子

### I 台風接近の前日

11日 14:00 緊急防災対策委員会開催

〔協議概要〕

#### 1. 台風接近に伴う事前準備

- (1) 敷地内外の一斉点検
  - ・飛散する恐れのある物を撤去
- (2) 病院車両の移動
  - ・病院車両を立体駐車場2階以上に移動
- (3) 気象情報等の収集

#### 2. 災害対応体制

- (1) 台風接近に備えた職員の配置
  - ・待機・応援職員は、各職域で12日の日直勤務者を想定して対応
  - ・応援依頼は、阿武隈川の「はん濫危険水位：7.9m」を目安にすると決定

#### 3. 浸水に備えた対応

- (1) 病棟1階の避難検討
  - ・病棟1階入院患者の2階以上への避難は、阿武隈川の「はん濫危険水位7.9m」を目安にすると決定
- (2) 病院施設の状況確認
  - ・防災センターの監視カメラと巡回による確認を継続

#### 4. ライフラインの状況確認

#### 5. その他

- ・各職域は、12日夜の待機者、及び13日の日勤者を確認

### II 台風接近の当日

12日 14:00 緊急防災対策委員会開催

〔協議概要〕

- ・本部は防災センターに置き、災害情報等発信

〔報告〕

○ 看護部

- ・2階・3階病棟空床状況を把握し、1階が浸水の場合を想定し移動者病棟マップを作成

- ・ 12日の入院患者343名、1階入院患者34名、2～4階の空き病床は35床
- ・ 救急患者や重傷者は、ICUを活用
- ・ 退院できる状態であれば、主治医に相談し退院を促す
- ※ 停電時使用可能なエレベーターは、診療棟緊急EVと病棟の大型EVの2基
- 栄養科
  - ・ 13日朝は、非常時の朝食対応とする。スタッフが少数（4名）でも対応可能
  - ・ 当院での食事（米飯）提供が出来ない場合は、商工給食へ依頼（確認済）
  - ・ おかずは、当院で準備可能
- 薬剤部・臨床工学科・検査科・リハビリテーション科など
  - ・ 各部署、各科の災害準備状況を報告
- 管財部
  - ・ 災害備蓄品や備品の準備状況報告
- 総務課
  - ・ 4階、事務フロアに災害対応物品を用意（ブルーシート、ダンボール、ゴミ袋、軍手、浸水後の感染対策用医材料準備）
  - ・ 自家発電設備の使用可能時間報告（設備機器をフルに使用した場合は約20時間使用可能、使用機器を制限することで給油なしで3日間程度給電可能）、電子カルテのサーバーは、自家発電に接続

### 12日 16:00 災害対策本部を設置

#### 〔協議概要〕

- ・ 防災対策委員長（診療部長）と防災センター長を中心に活動を開始
- ・ 各部署の活動状況と阿武隈川の水位状況を確認

#### 〔報告〕

- ・ 阿武隈川阿久津観測所の水位：7.9m（はん濫危険水位）を1階からの避難の目安としたが、徐々に水位上昇

#### 〔対応方針〕

- ・ 看護部は、避難対象患者の避難先(病室等)を再確認
- ・ 阿武隈川の水位「20時50分現在 6.6m」、はん濫危険水位に達していないが、1時間に1.0m前後の増水が見込まれるため21時の消灯前に垂直避難を開始

### 12日 20:56 災害対策本部より避難発令

#### 〔活動事項〕

- ・ 可能な限り退院を促し、入院患者数は298名。1階病棟入院患者34名を2・3階へ移送
- ・ 移動にあたり、患者・家族へ連絡
- ・ 22時、患者移送完了
- ・ 22時以降に救急車ででの入院要請あり、病院北側冠水のため、正面玄関より受入れ
- ・ 1階病棟ベット・床頭台を26台2階へ移動。
- ・ 冷蔵庫・カラーボックス・カーテンは、浸水の危険がない高い所へ移動。
- ・ 深夜2時床上浸水、床の隙間から水が噴き出して病室内は15cm浸水、窓の外は60cmの高さまで

#### 〔職員への対応〕

- ・ 勤務者状況確認：夜勤者・日勤者の帰宅状況を確認
- ・ 翌日の日勤者の交通手段を確認し、勤務予定者は病院内に宿泊待機

### Ⅲ 阿武隈川の水位と活動

時間	河川水位	気象情報・活動概要
18:00	4.07m	
19:00	4.81m	
19:50	5.20m	福島県特別警報発令
20:40	6.60m	水位が上がっていることから、消灯前の患者移送を検討
20:56	6.65m	1階入院患者34名の垂直避難を発令
21:30	7.20m	1階薬剤を2階と3階に分散移動、食材非常食やりネン関係も移動
22:00	7.74m	1階入院患者の避難等完了
23:00	8.79m	
23:20	9.00m	当院北側が冠水、救急車の受入は正面玄関とする。
23:40	9.30m	当院南側も冠水、救急車の受入は中止。(消防本部へ連絡)
24:00	9.61m	1階病棟の物品を2階以上へ移動、移動困難な物は高い位置へ移動。 1階のトイレから逆流確認（水囊による浸水対策を行うが止められず）
0:20	9.78m	
1:00	9.99m	市内石淵町ではん濫
1:30	欠測	1階診療棟に浸水(ポラリス保健看護学院側から浸水)
2:00	欠測	1階床上浸水 浸水の深さ15cm
2:45	欠測	漏電の危険回避のため、1階コンセント電源を遮断
3:00	10:00m	

#### 〔活動事項〕

- ・13日5時 入院患者用の朝食を準備し配膳。
- ・1階厨房が浸水で使用不可のため、2階レストランの厨房で、食事を準備（非常食を活用）
- ・全館のエレベーターが停止したため、前日からの待機職員で4階までの各病棟へ配膳を実施

#### 〔職員対応〕

- ・当日の勤務者確認と職員の安否確認（被害にあった状況も含めて）

13日 8:00 災害対策全体会議開催

#### 〔協議概要〕

- ・各部署の状況把握と課題への対応を協議

#### 〔報告〕

##### ○ 看護部

- ・患者状況変わりなし

##### ○ 放射線科

- ・1階フロアが浸水し、漏電の可能性あり（各メーカーに連絡し、点検依頼済み）
- ・ポータブルX線撮影装置は、3階にあり使用可能。  
特に、MRIの調整には時間がかかる見込み

##### ○ 総務課



- ・浸水のためエレベーターは使用不可
- ・消防本部に排水用ポンプの手配を依頼しているが、対応時期は未定

## 〔対応方針〕

- ・病院外の水量が多く、一部病院内に流れ込んでいる
- 1階フロアの自然排水を待ち、経過を見て人力による排水作業開始
- ・各部署で、職員の安否確認（病院周辺道路も冠水したため、出勤は難しい）

## 13日 10:00 災害対策全体会議開催

## 〔報告〕

## ○ 看護部

- ・外来診療や薬についての問い合わせについて照会があり、対応

## 〔対応方針〕

- ・1階フロアは、自然排水が進んだため、人力での排水作業開始
- ・職員の安否確認継続
- ・各部署は、出勤可能な職員の応援を求める
- ・応援職員には、清掃用具の持参と交通アクセスが難しい状況を伝える



## 13日 14:00 災害対策全体会議開催

## 〔協議概要〕 15日以降の診療体制について

## 〔報告〕

## ○ 放射線科

- ・生理検査等は実施できるが、1階放射線機器の使用は困難
- ・ポータブルX線撮影装置やハイブリッド手術室のCT等は、使用可能

## ○ 診療部

- ・外来診療は、限定的になるかも知れないが、実施する方向で準備
- ・手術室の使用は特に問題ない。
- ・入院受入れ・手術は当該診療科部長が現行の診療機器の使用可否を確認して判断

## 〔対応方針〕

- ・外来診療は、2階のフロアに集約して実施（診察室の割り振担当：診療部、看護部、医事課）
- ・地域連携医療機関には、15日以降の冠水に伴う外来診療体制変更を連絡
- ・ホームページやFacebookに外来診療体制変更、当院へのアクセスマップを掲載



## 14日 10:00 災害対策全体

## 〔診療体制〕

- ・復旧活動が進んだことから、15日から1階診察室での外来診療
- ・病棟中央エレベーター1基が復旧予定
- 食事の提供や入院患者の手術室等への移動可能となり、大きな転機となった

14日 17:00 災害対策全体会議開催

〔報告〕

○ 診療部

- ・ 台風19号の影響で、薬等を紛失した場合の対応について確認
- ・ お薬手帳で、調剤薬局は対応可能。当院は、外来診療再開に際し診察・院外処方箋での対応

○ 検査科

- ・ 15日より採血室・生理検査等は、通常運営可能

○ 放射線科

- ・ 全階でポータブル撮影可能、3階手術室で透視可能
- ・ サーバー作動を確認できたので電子カルテ上の起動は可能

○ 診療について

- ・ 15日より総合受付、A・Bブロック、診察室、会計を再開
- ・ 入退院センターは相談室を使用して運営
- ・ 15日午前8時、外来診療受付を開始（既存の総合案内前に仮設の総合案内を設置）
- ・ 入院273名、外来580名、手術14件、内視鏡4件（入院8名、退院7名）

○ 栄養科

- ・ 1階厨房の使用は、翌日の当院「感染対策室」が確認を行った上で使用開始

○ 放射線科

- ・ 15日以降の一般撮影オーダーは、すべてキャンセル。必要時のみポータブル機器で対応
- ・ 16日午後、放射線機器のメーカーが来院し、修理・稼働日程を確認
- ・ 21日、一般撮影稼働予定。CTの貸し出しを依頼。

○ 総務課

- ・ エレベーターは14日中に3基復旧予定

〔対応方針〕

- ・ 入院受入れ・緊急対応等は、現在の病院機能を踏まえて当該診療科部長が判断し対応
- ・ 救急指定日の対応は困難であり、15日と20日は、郡山市第二次救急協議会（事務局太田西ノ内病院）に相談事務局を通じて協議会で検討し、担当を変更いただく（※15日は太田西ノ内病院で内諾済み）
- ・ 当院の整形外科医師及び脳神経外科医師の派遣依頼あり
- ・ 防衛省よりCT機器貸出しの連絡が入り、窓口を放射線科科長として受入れ準備
- ・ 22日より、救急指定日担当を再開予定

